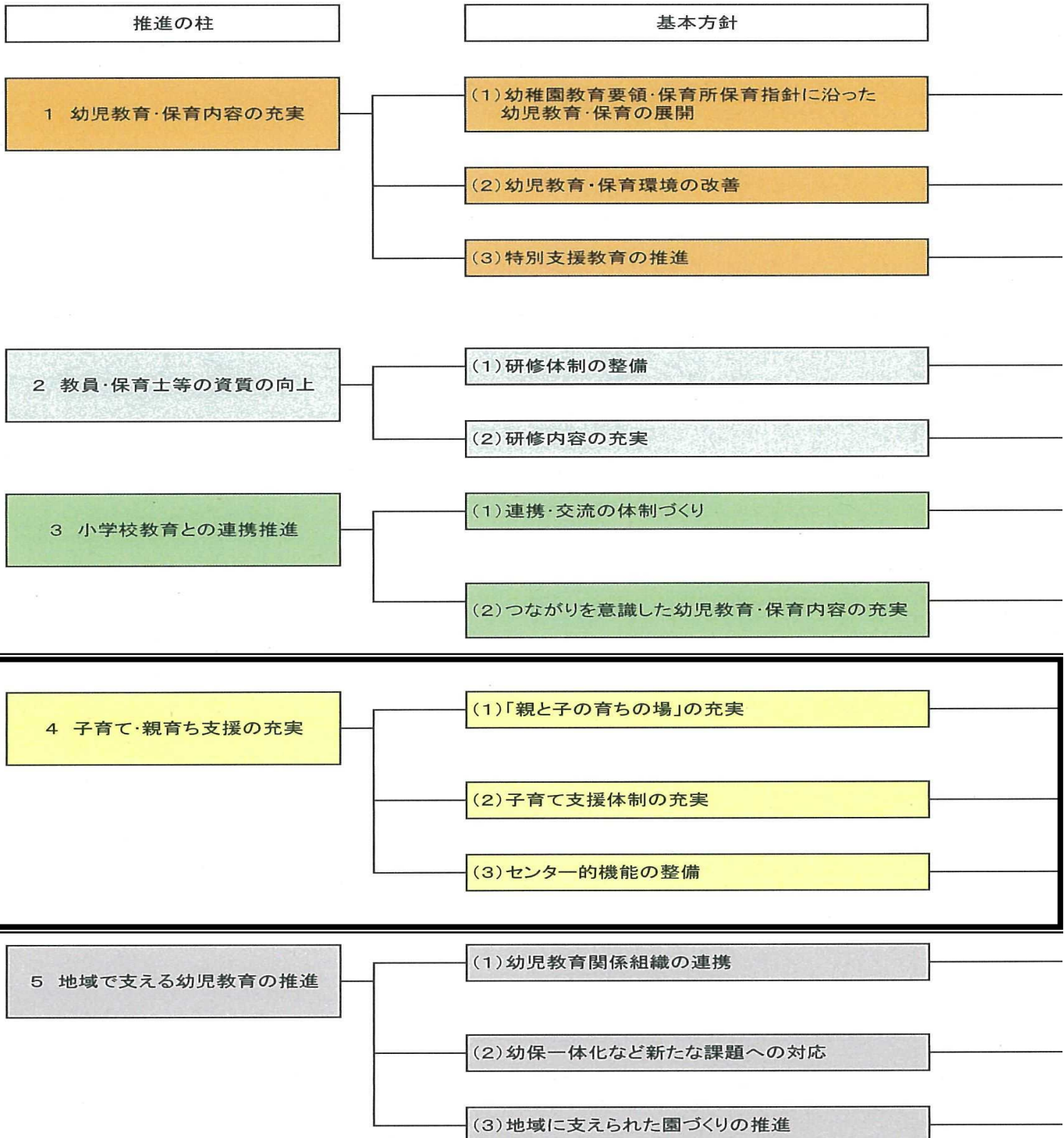


推進の柱 4

子育て・親育ち支援の充実



体系表



子育て・親育ち支援の充実

目 標

①幼稚園教育要領・保育所保育指針の内容の理解推進
②幼児教育・保育内容の充実
③学校評価・自己評価の実施

①幼児教育・保育環境の整備

①園内体制の整備
②個別の(教育)支援計画の作成・活用

①計画的・組織的な研修の推進
②研修体系の整備

①課題に基づいた研修の充実
②幼保一体化に向けた研修の充実

①幼児・児童の交流活動の推進
②幼稚園・保育所・認定こども園・小学校教職員の連携・交流の推進

①接続期のカリキュラムの作成
②地域における連携体制の整備

①多様な場を活用した交流機会の提供
②保護者の育ちを応援する学びの機会の充実
③親と子の生活習慣づくりの支援

①関係機関と連携した子育て支援体制の充実
②家庭や地域における子育て支援体制の充実

①幼稚園・保育所・認定こども園におけるセンター的機能の充実

①連携体制の整備
②市町村における幼児教育の充実に向けた政策プログラムの策定

①幼稚園・保育所・認定こども園の連携推進
②認定こども園の充実

①地域資源の活用

子育て・
親育ち支援の充実

4 子育て・親育ち支援の充実

子どもたちの健やかな成長のためには、保護者自身が子育てに自信と喜びを感じ、ゆとりを持って子育てができることが求められます。

乳幼児期からの親子の愛着関係の形成や家族との触れ合いを通して、子どもたちの豊かな情操、命を大切に作る心や思いやりの心、社会性や基本的な生活習慣などが育まれます。家庭教育が子どもの人格形成において大きな役割を担っていることから、保護者に家庭教育の重要性を伝えていく必要があります。

「親と子の育ちの場」としての幼稚園・保育所・認定こども園の機能や特性を生かし、地域の関係機関が連携して、家庭教育を支える子育て支援体制の充実に努めます。

基本方針（1）「親と子の育ちの場」の充実

目標① 多様な場を活用した交流機会の提供

保護者同士がつながりを持ち、心にゆとりを持って子育てができるよう、保護者同士の交流を深める支援に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 交流機会の提供
 - ・保護者同士の仲間づくりの支援
 - ・「とっとり子育て親育ちプログラム」活用の推進
- 子育て支援や交流活動等の情報提供

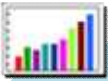
【設置者】

- 教員・保育士等を対象とした保護者同士の仲間づくりのための研修を実施しましょう。
- 保護者の交流の場や機会・情報を提供しましょう。
- 家庭教育学級の開催を支援しましょう。

【幼稚園・保育所・認定こども園】

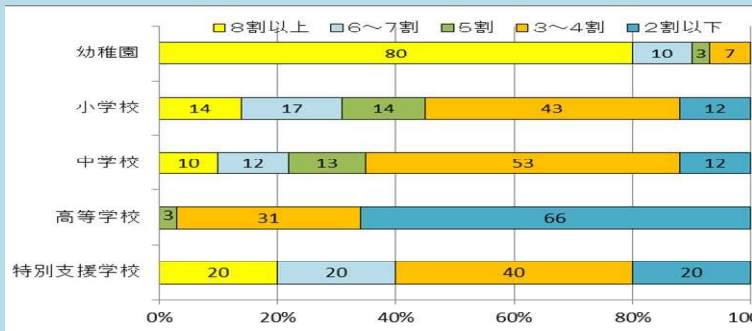
- 保育参観や保育参加（*）の機会を提供しましょう。[資料1](#)
- 家庭教育学級を開催しましょう。
- 空いた保育室や園舎、園庭等を開放しましょう。
- 保護者同士の交流の場を設けたり情報を提供したりしましょう。
- 保護者の自主的活動を支援し、保護者の力が発揮できる場をつくりましょう。
- 保護者の交流活動の機会を提供しましょう。

* 保育参加…参観するだけでなく、子どもをより理解するために保育に主体的に参加すること。

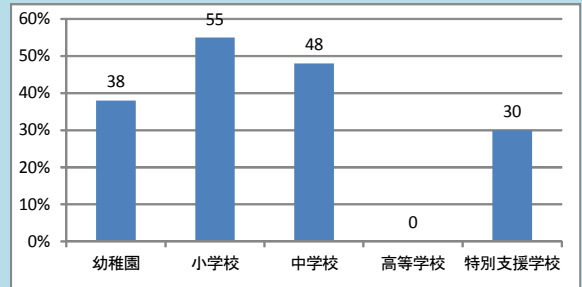


資料 1

【PTA研修会、学級学年懇談会等への保護者の参加状況】



【家庭教育に関する研修会の実施】

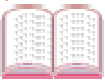


約4割の幼稚園が、家庭教育に関する研修会を実施しています。

平成22年度鳥取県PTA調査

就学後のPTA研修、学級学年懇談会では、参加者が固定化し、参加人数も減少しています。保護者同士がつながる研修や懇談会の工夫が求められます。

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=153084>



教育基本法

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。(第10条1項)

施策

とっとり子育て親育ちプログラム

「とっとり子育て親育ちプログラム」
～ファシリテータ(進行役)を派遣します！～

活用しましょう！

プログラムの流れ

1. 申し込み
申し込みフォームを提出し、申し込みが承認されます。
2. 申し込み
申し込みフォームに記入し、申し込みが承認されます。

プログラム(テーマ)例
・子育ての悩みや課題について
・子育ての悩みや課題について
・子育ての悩みや課題について

子育ての悩みや課題を題材に、ワークショップや話し合いなどの楽しい時間を共有することで親同士のつながりを深め、家庭教育について学び合う仲間づくりを進めるものです。

ファシリテータの研修を受けた人だけでなく、PTAの役員や教育・保育士等も進行できるようになっており、いろいろな場面で活用できます。

とっとりふれあい家庭教育

とっとりふれあい 家庭教育
子どもと向きあう
5つのポイント

保護者のみなさまへ

1. 手をとめて話を聞こう
2. しっかりほめて叱ろう
3. 早寝早起きでリズムをつくろう
4. 親子で読書を楽しもう
5. 様々な体験をさせよう

5つのポイント

- ① 手をとめて話を聞こう
- ② しっかりほめて叱ろう
- ③ 早寝早起きでリズムをつくろう
- ④ 親子で読書を楽しもう
- ⑤ 様々な体験をさせよう

子育て・
親育ち支援の充実

基本方針（１）「親と子の育ちの場」の充実

目標② 保護者の育ちを応援する学びの機会の充実

保護者が家庭教育の重要性について理解を深め、自信と喜びを感じながら子育てができるよう、保護者の学習機会の充実に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 家庭教育の重要性の発信
 - ・とっとりふれあい家庭教育「子どもと向き合う５つのポイント」を中心とした啓発活動
 - ・子育て支援に関する情報の提供と研修の充実
 - ・家庭教育アドバイザーの保護者会等への派遣
 - ・専任指導主事の保護者研修会等への派遣
- 読書活動の推進
 - ・親子読書の推進 資料 2
 - ・子ども読書アドバイザーの派遣
- 中高生の育児体験の推進

【設置者】

- 家庭教育に関する研修会を実施しましょう。
 - ・子育ての基本的な知識や技能を学ぶ場の提供
- 家庭教育に関する学習機会や子育て支援に関する情報を提供しましょう。
- 保護者の自主的活動、サークル活動等への支援をしましょう。
- 中高生に保育・子育て体験の場を提供しましょう。

【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 家庭教育に関する保護者研修会を実施しましょう。
 - ・家庭教育の知識 ・幼児の心の理解 ・親としてのかかわり方・役割 など
- 園の経営方針や取組について積極的に伝えていきましょう。
- 保育参観や保育参加の機会を提供しましょう。
- 保護者が気軽に相談できる雰囲気を作りましょう。
- 家庭教育、子育て支援や学習機会に関する情報を提供しましょう。
- 親子読書の機会を設けましょう。
 - ・絵本の貸し出し ・親子読み聞かせ体験 ・絵本の紹介
- 親子の触れ合いをすすめましょう。

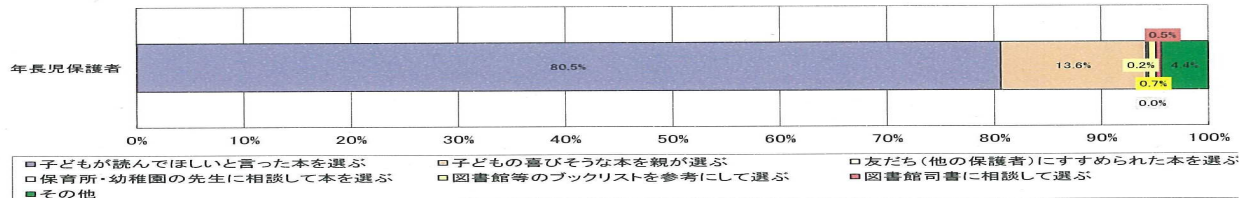


【子どもの読書について】

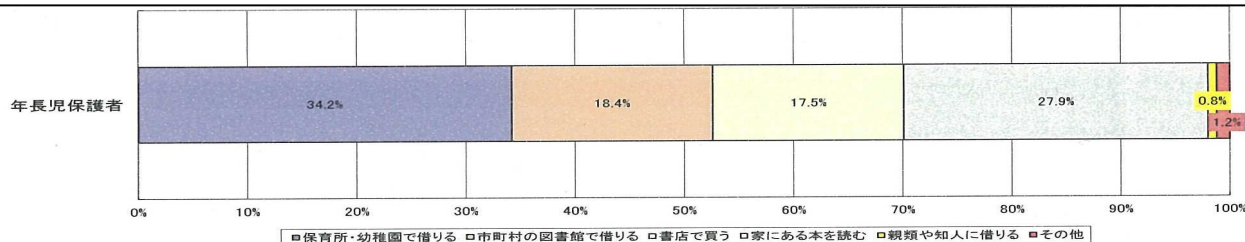
資料2

平成21年度 子どもの読書活動に関するアンケート調査（家庭・地域教育課）

あなたは、お子さんに読んであげる本をどのようにえらんでいますか。



あなたの家では、読み聞かせをする本や一緒に読む本をどのように準備していますか。



読み聞かせをすすめましょう！

親子で楽しむ読書タイム

子どもは、お父さんやお母さんや園児の声が好きです。家族のぬくもりを感じながら、絵本を読んでもらったり、お話を聞いたりするのは、子どもにとってとても大切なことです。親子で一緒に読むことで、言葉の力や想像力を伸ばすことができます。

鳥取県教育委員会

読み聞かせが育むもの

- ・「こころ」と「ことば」を育てます。
- ・家族への信頼が深まります。
- ・学ぶ力の基礎をつくります。



POINT

子どもは、読書の楽しさと喜びを共有した大人と愛着関係を築き、信頼を寄せるようになります。

読み聞かせを楽しもう

0～2歳頃 … 親子の遊びのひとつとして始めましょう

「わらべうた」やリズムカルなあやしことばと同じように、絵本をゆ立ちにして笑顔や心地よい音声のやりとりを楽しみましょう。

おすすめの絵本

- ・子どもの好きなものがのっている
- ・身近な動物や植物が登場する
- ・生活の中のことばにふれている
- ・ことばや音のくり返しがある

子どものまなざしやしぐさに関心を示すことが成長につながります。

楽しみながら、子どもは言葉を吸収しています。

2～6歳頃 … ことばやジャンルを広げましょう

会話ができるようになってくると、言葉の数が増えていきます。いろいろな実体験を大切にしながら、絵本や本のジャンルを広げていきましょう。また、文字を覚えはじめても、読み聞かせは続けましょう。おはなしを聞くことで絵本や本の世界に引き込まれていきます。

おすすめの絵本や本

- ・昔ばなし
- ・物語・童話
- ・科学絵本
- ・生きもの図鑑など

図書館や園からの貸出しやおはなし会を利用すると、いつもと違う楽しさが発見できます。

どんな絵本が好きか幼稚園・保育所の先生に聞いてみるのもいいですね。

6歳以上 … 家族で「本の時間」をつくりましょう

食事の時間のように家庭に「本の時間」をつくりましょう。テレビやゲームに時間をうばわれると、家族の団らんや会話も減ってきます。「本の時間」をつくり、子どもが感じたり考えたりしたことに耳を傾け、親子の会話のきっかけにしてみましょう。

お父さん、お母さんが子どもの頃に読んでおもしろかった本について子どもに話をするのもいいですね。

親子で一緒に図書館に出かけてみよう

様々なジャンルの本と出会うことで、子どもの興味・関心が引き出されます。どんな本がいいか困ったときには、図書館の司書に相談したり、ブックリストを参考にするといいですね。

鳥取県立図書館のおすすめの本の紹介リスト

鳥取県立図書館 おすすめの本

子育て・親育ち支援の充実

<http://www.pref.tottori.lg.jp/194231.htm>

基本方針（１）「親と子の育ちの場」の充実

目標③ 親と子の生活習慣づくりの支援

保育所・幼稚園・認定こども園や地域と連携して、家庭でのよりよい子育て環境づくりをめざし、親と子の望ましい生活習慣の確立を支援するよう努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 「心とからだいきいきキャンペーン」の推進
- とっとりふれあい家庭教育「子どもと向き合う５つのポイント」を中心とした啓発活動
- 先進的な取組の紹介
- 生活習慣の重要性の理解推進
 - ・教員・保育士、保護者等の研修会の開催

【設置者】

- 親と子の生活習慣の実態を把握し、生活習慣改善に向けた取組を進めましょう。
- 生活習慣づくりに関する研修会を実施しましょう。
- 生活習慣づくりに関する取組を推進しましょう。
 - ・啓発活動
 - ・情報発信
 - ・キャンペーン など

【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 親と子の生活習慣づくりを進めましょう。
 - ・保護者啓発・研修会
 - ・情報提供
 - ・早寝・早起き・朝ごはん
 - ・ノーテレビデー など
- 子育てを楽しむ保護者の声を積極的に伝えましょう。

体を動かす子どもを育てるために

体を動かすと

- ① 体力・運動能力が向上します
- ② 心と脳が発達します

脳の前頭前野には、想像力、意欲、我慢する力等を高めたり、感情をコントロールしたりする働きがあります。脳の発達が著しい子どもの時期に、運動によって前頭前野に刺激を与え活性化させることはとても大切です。

- ③ 生活リズムが整います



簡単な運動遊びをしてみませんか

子どもの成長に合わせていろいろな運動遊びをしましょう。幼児期からの運動が大切です。親子で一緒に体を動かしてみましょう。



教育だより「とっとり夢ひろば！」(49号) 平成21年9月
<http://www.pref.tottori.lg.jp/yumehiroba/>

施策

心とからだいきいきキャンペーン

6つの柱に沿って「心とからだ いきいき(食・読・遊・寝)キャンペーン」を実施し、学校・家庭・地域と連携を図りながら、子どもたちの健全育成のためにさまざまな取組を行っています。

幼児版

キャンペーンかるたの取組例



ノーテレビデーの取組例

平成24年4月12日
 保護者の皆様へ
 「ノーテレビデー チャレンジ」について(お願い) 三期 保育園

コース名	4/14(土)	4/15(日)	4/16(月)
Aコース	一日中テレビ、DVD、ゲームはつけません		
Bコース	テレビ、DVD、ゲームの時間は一日2時間まで		
Cコース	夜9時以降はテレビ、DVD、ゲームを消す		
Dコース	食事中はテレビを消す		

18日(水)までに
 持って参集しよう。

- ①コース名(A~D)を家族で話し合って選びましょう。
- ②自分の顔を書いて裏表紙に貼って持参しましょう。

ご厚情・ご協力ありがとうございました。
 ①23年度のチャレンジで参集した
 第1位は「お手伝いした(8月)・12月家の掃除、11月料理」
 ②ノーテレビデーをして良かったこと
 第1位は「子どもと楽しい時間が過ごせた。」

3月のアンケートより

- ①テレビが無い事で、翌日の準備も早くでき、寝るまで余裕に余裕が出来るのがうれしいです。毎日こうだったらいいなと思います。
- ②テレビを見なくても兄弟で遊びを覚えて過ごせました。
- ③テレビを消すと子供が静かになり、お話を聞けるようになりました。

町全体で毎月15日を、家族団らんを目的とする「ノーテレビデー」としてしています。それぞれの家庭がコースを選び取り組んでいます。

【ノーテレビデーには、親子の触れ合いを!!】

- ・簡単な運動遊び
- ・家のお手伝い
- ・家の近くを散歩
- ・親子一緒に読書タイム
- ・絵本の読み聞かせ
- ・伝承遊び・昔遊び
- ・楽しくおしゃべり
- ・など



子育て・
 親育ち支援の充実

基本方針（２）子育て支援体制の充実

目標① 関係機関と連携した子育て支援体制の充実

保護者の多様なニーズに対応するために、関係機関と連携し、地域ぐるみの支援体制の整備、充実に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 幼稚園・保育所・認定こども園や地域の連携による子育て支援の推進
- 家庭教育支援のための地域人材の育成
- ペアレントメンター（発達障がいのある子どもを育てる保護者がよき相談者となって助言を行う者）を活用した保護者支援の充実
- 家庭教育支援のための情報収集及び提供
- 児童虐待防止ネットワークの構築 資料3
- 家庭教育推進協力企業の取組支援

【設置者】

- 関係機関と連携した支援体制を整備しましょう。
- 様々なニーズに応えるための地域子育て支援体制を整備しましょう。
- 家庭教育支援のための地域人材の育成に取り組みましょう。
- 子育て支援施設の設備を充実しましょう。
- 子育て支援に関する情報収集と提供に努めましょう。
- 公民館を活用した子育て支援に取り組みましょう。
- 児童虐待防止ネットワークを構築しましょう。

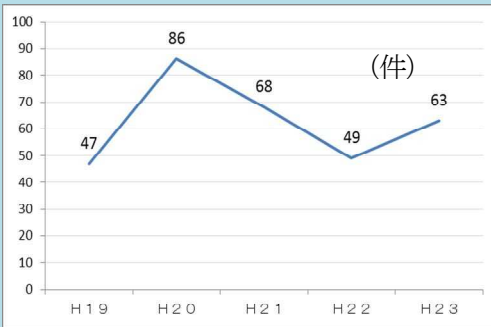
【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 地域関係者による研修会に参加しましょう。
- 幼児の生活・実態等を把握し、保護者に具体的な取組や改善の方法を伝えましょう。
- 保護者のニーズに応じた保育を充実しましょう。
 - ・預かり保育
 - ・一時保育 など
- 地域の人材を活用しましょう。
- 関係機関と連携して、児童虐待の早期発見と対応に努めましょう。

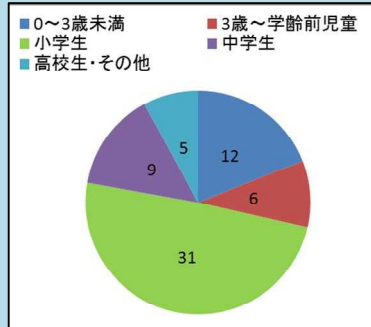


資料 3

【鳥取県の相談件数】



【被虐待児の年齢】（平成 23 年度）



要保護児童対策地域協議会

（子どもを守る地域ネットワーク）
 虐待を受けた子どもをはじめとする要保護児童等に関する情報の交換や支援を行うために協議を行う場です。平成 16 年児童福祉法改正法において、法的に位置づけられました。

鳥取県の被虐待児は小学生が最も多くなっていますが、全国的には幼児が多くなっています。保護者への支援を充実し、虐待の未然防止をすることが必要です。

鳥取県中央児童相談所 <http://www.pref.tottori.lg.jp/34915.htm>

施策

ペアレントメンターとは

ペアレントメンター相談事業

目的

発達障がいのある子どもの家族等に、ペアレントメンター相談事業を実施することで、同じような境遇にある者に対し、発達障がいに関する相談を受けられるなど、地域の発達障がい者支援体制のうち、家族支援体制の充実を図ることを目的とする。

ペアレントメンター（事務局に55名 登録）

メンター（mentor）とは、「信頼のおける相談相手」



相談者（保護者）にとって大きな支えになっている。

・発達障がい支援において、保護者支援は重要なテーマ（障がい特性等が理解できないことによる悩み、孤立感...等への支援が必要）
 ・同じ保護者であるメリットを生かしたアプローチ・支援が可能。

同じ発達障がいのある子どもを育てる保護者がよき相談相手となり、悩みに共感し、実際の子育ての経験を生かして子どもへの関わり方などを助言する支援者のこと。

【活動内容】

- 電話相談等の個別相談
- 保護者勉強会への参加
- 理解・啓発活動（研修会講師、キャラバン公演等）
- ペアレントトレーニング（子育てのポイントを学ぶ）への協力
- 研修会や地域の活用しやすい場の情報提供等

【問合せ先】

ペアレントメンター鳥取
 住所：鳥取市瓦町601
 （NPO 法人鳥取県自閉症協会内）
 電話：0857-30-0670
 （平日10時～14時）
 E-Mail：p.ment@kind.ccn.ne.jp
 ホームページ：<http://p-ment.main.jp/parentmentor>

【キャラバン公演】

○寸劇、クイズ、疑似体験等による発達障がいの特性を理解したり、子育ての体験を伝えたりしている。

疑似体験の場面

発達障がいがある人の不器用さ



発達障がいがある人のもの見方・捉え方



とっとり子育て隊

【子育て王国推進局】

子どもを安心して産み育てられる社会を実現し、子どもたちが夢と希望を持って健やかに成長できるよう、地域みんなで子育てを支えあう「とっとり子育て隊」を創設し、登録者を募集しています。個人・団体・企業のそれぞれの立場において、自主的に実践する子育て支援活動を登録してもらう制度です。

<http://www.pref.tottori.lg.jp/34915.htm>

家庭教育推進協力企業

【家庭・地域教育課】

家庭教育支援につながる職場環境づくりのために取り組む企業（事務所）があります。

企業・従業員をあげて家庭教育の充実に向けた職場環境づくりのため、自主的に取り組んでくださる企業（協力企業）と鳥取県教育委員会が協定を結び、協力しながら鳥取県の家庭教育を推進します。



<http://www.pref.tottori.lg.jp/kigyo-seido/>

子育て・
親育ち支援の充実

基本方針（２）子育て支援体制の充実

目標② 家庭や地域における子育て支援体制の充実

未就園児のいる家庭や地域における子育てをよりよいものにするために、関係機関と連携して子育て支援体制の充実に努めます。資料4

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 幼稚園・保育所・認定こども園や家庭・地域の連携による子育て支援の推進
- 子育て支援事業の実施
- 家庭教育支援のための地域人材の育成
- 家庭教育支援のための学習機会や情報の提供

【設置者】

- 未就園の子どものいる家庭を支援しましょう。資料5
 - ・就園や子育てに関する情報提供
 - ・子育て相談の実施
- 家庭教育支援のための地域人材の育成に取り組みましょう。
- 保健師や民生児童委員などと連携協力しましょう。
- 子育てサークル等の活動を支援しましょう。
- 子育て文化を継承する場や機会を充実しましょう。

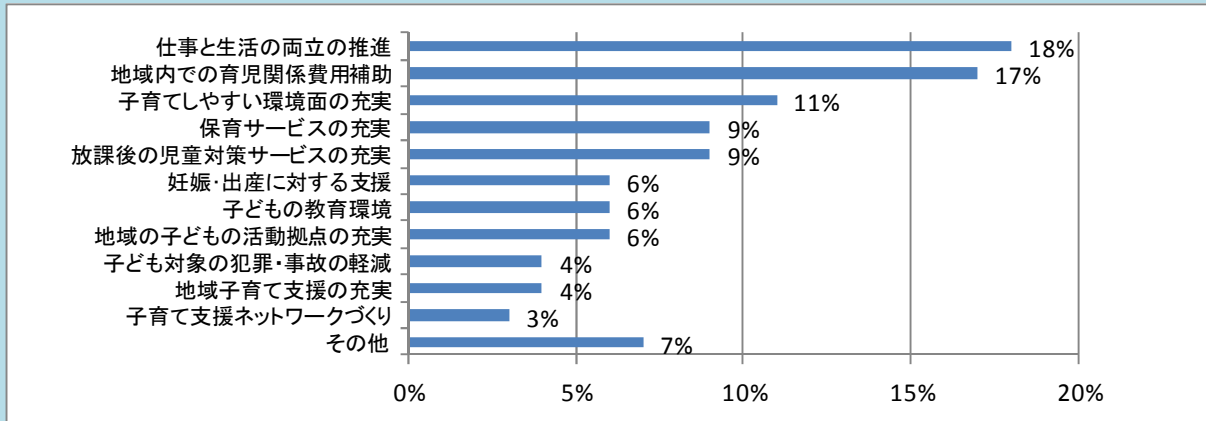
【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 子育て経験者や高齢者等の地域の人と協力しましょう。
 - ・公民館
 - ・老人会 など



【「子育ての楽しさ」や「子育てのつらさの解消」につながる支援は？】

資料4



H22 鳥取県における少子化対策に関するアンケート より

保護者が子育てに喜びを感じ、ゆとりを持って子育てをするために、支援体制の充実が求められています。



【地域子育て支援拠点事業】

資料5

設置数		H24.5.1 現在	
センター型	ひろば型	合計	
45	5	50	

県内には、地域子育て支援拠点として、「ひろば型」と「センター型」と呼ばれる2種類の施設が設置されています。ともに子育て家庭の親と子が身近な場所で気軽に集まり、親子同士の交流や、育児不安についての相談、子育てに関する情報提供、子育て講座等のイベントを実施する施設で、県内各地の市町村に設置されています。

センター型	地域の子育て支援情報の収集・提供をして、子育て全般に関する専門的な支援を行うとともに、地域支援活動を展開する子育て支援の拠点のこと。保育所の中に設置されることが多い。
-------	---

ひろば型	常設のつどいの広場を設けて、子育て家庭の親と子どもがつどい、相互に交流を図る場を提供する子育て支援の拠点のこと。
------	--



ファミリーサポートセンター

地域において、育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となる「会員組織」です。

急な残業等で保育施設へ子どもを迎えに行けないとき、子どもが軽い病気にかかったが仕事を休むことができないときなど、突発的な事情で育児ができない会員に代わって育児をする援助活動を行っています。

ファミリーサポートセンターは、19市町村中17市町村に設置されています。

(H24.9現在)



子育ての悩みなど気軽に相談できます。

子育て・
親子支援の充実

援助内容

- 保育施設までの送迎
- 子どもの預かり
 - ・保育施設の開始前や終了後
 - ・学童保育終了後や学校の放課後
 - ・冠婚葬祭や他の子どもの学校行事
 - ・買い物等の外出
 - ・学校の夏休み など

基本方針（3）センター的機能の整備

目標① 幼稚園・保育所・認定こども園におけるセンター的機能の充実

幼稚園・保育所・認定こども園が、地域の子育て支援センター的役割を果たせるよう、地域の子育て支援の担い手となる人材の育成や活用に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 幼稚園・保育所・認定こども園や地域子育て支援センターにおける子育て支援の充実
- 福祉・教育・医療・保健などが連携した支援体制の整備
- 子育て支援のための人材の育成
- 子育て支援に関する研修会の実施
- 子育て情報の提供

【設置者】

- 子育て支援ネットワークづくりとコーディネーター的役割の配置を推進しましょう。
- 支援センターとしての施設を整備し、運営施策の充実を図りましょう。
- 子育てや支援体制に関する情報を提供しましょう。
- 高齢者や子育て経験者等の人材活用に努めましょう。
- 母子・福祉機関との連携に努めましょう。

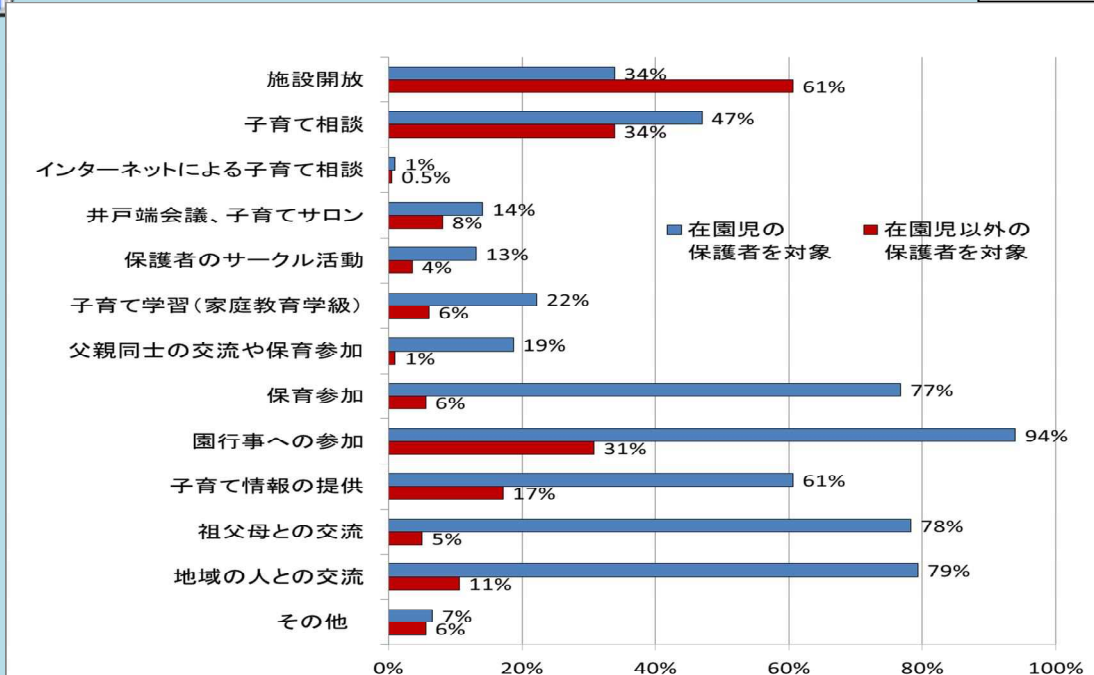
【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 未就園の子どもがいる家庭を支援しましょう。資料6
 - ・子育て相談の実施
 - ・園の施設開放、施設活用
 - ・親子登園
 - ・保護者同士の交流の場の提供
- 子育ての支援者として力を高める研修へ参加しましょう。
- 子育て経験者や高齢者等の地域の人と協力しましょう。



【幼稚園・保育園・認定こども園等における子育て支援の実施状況】

資料6



鳥取県における少子化対策に関するアンケート より (平成22年)



センター的機能とは

幼稚園・保育所・認定こども園の地域の「子育て支援センター」としての役割のこと

- ・子育て相談指導
- ・子育てサークル等への支援
- ・地域の保育需要に応じた特別保育事業等の積極的実施・普及促進及び地域の保育資源の情報提供
- ・家庭的保育を行う者への支援 など

子育て・
親育ち支援の充実

子育て支援センター



制作活動や季節の行事を楽しむなど、親子同士での交流を深めています。

(祖父母・父の参加も有)

未就園児と在園児との交流



在園児と未就園児が異年齢の交流を楽しんでいます。